

4月

あなたも投票へ

投票は政治の代表者を自ら選び、自分たちの生活や社会をより良くするための大切な権利の一つです。しかし、より身近な代表者を選ぶ市議会議員選挙の投票率は約45%。平成28年から選挙権年齢が18歳に引き下げられましたが、若い年代の投票率も低い状況です。立候補者ごとに様々な主張の違いがあるので、自分たちの暮らしにつながることをイメージして候補者の政策を確認してみたいかがでしょう。あなたの大切な一票でより良い暮らしへの思いを投じてみませんか。

選挙管理委員会事務局 ☎841・1532、☎844・3479

選挙日程

- 9日(日) 府知事選挙(定数1人)
府議会議員選挙
(枚方市選挙区定数4人)
- 23日(日) 市議会議員選挙
(定数32人)

投票場所・時間

午前7時～午後8時

投票場所は郵送する投票所入場
整理券に記載



若者のホンネをアンケート！ あなたは選挙に行く？行かない？

18歳に引き下げられた成年年齢。18歳になると、自分の住む場所や進学・就職などの進路も自分の意志で決めるようになりました。代表者を自分の意志で選ぶ選挙権も自分の人生を決める上で大切な権利の一つ。若い世代の投票率が低い状況の今、当事者である若者にアンケートでホンネを聞いてみました。



▲アンケートは「行かない」が過半数という結果に。

行く人のホンネ

- ◎ふさわしくない人が選ばれないよう自分で選びたい
- ◎選挙は政治に関わることができる良い機会
- ◎親が投票する様子を見ていたから習慣になった

行かない人のホンネ

- ◎誰が立候補しているかも知らないし興味がない
- ◎時間があれば働きたいので選挙に行く暇がない
- ◎親も投票していなかったから習慣がない

候補者がどんな主張(政策)を持っているのに関心がなかったり、そもそも政治に対する興味がないという意見が多く見られました。候補者を知る選挙公報は市ホームページからスマホでも確認でき、期日前投票を利用すれば空いてる時間に投票することもできます。代表者を選ぶ=自分たちの生活につながるということを意識し、4月はぜひ投票に行ってみましょう。

投票所入場整理券

各世帯に封書で郵送します（1通につき4人分まで封入）。投票の際に持参を。

※届かない場合や紛失・破損した場合でも、選挙人名簿に登録され選挙権がある人は投票することができますので投票所で申し出を。

選挙公報

各候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報を、府知事選挙・府議会議員選挙は4月7日、市議会議員選挙は4月21日までに各世帯へ配布します。

また、視覚に障害のある人を対象に選挙公報の内容などを点字または音声版にした「選挙のお知らせ」を送付します。希望者は府知事選挙・府議会議員選挙は府選挙管理委員会（☎06・6944・9118、☎06・6944・3548）、市議会議員選挙は市選挙管理委員会へお申し込みを。

市議会議員選挙は聴覚に障害のある人を対象に手話翻訳を映像化したDVDを送付します。

開票日時など

【府知事選挙・府議会議員選挙】

4月9日(日)

【市議会議員選挙】

4月23日(日)

時間：いずれも午後9時から

場所：KTM河本工業総合体育館

※参観には公共交通機関の利用を。

投開票速報の
配信



投票できる人

府知事選挙・府議会議員選挙

投票できる人は平成17年4月10日以前に生まれた人です。

届出の種類		届出の日	投票場所	備考
枚方市に転入届を出した人	他都道府県から転入した人	令和4年12月30日以前	枚方市	※(1)
		令和4年12月31日以後	投票できない	
	大阪府内の他の市町村から転入した人	令和4年12月30日以前	枚方市	※(1)
		令和4年12月31日以後	※(2)前住所地	※(3)
枚方市に転出届を出した人	他都道府県へ転出した人	全期間	投票できない	
	大阪府内の他の市町村へ転出した人	令和4年12月30日以前に新住所地へ転入届出	新住所地	※(1)
		令和4年12月31日以後に新住所地へ転入届出	※(2)枚方市	※(3)

※(1) 引き続き3カ月以上転入先の市町村の住民基本台帳に記録されていることが必要です。令和4年12月23日～30日に転入届を出した人は、転入先の市町村で期日前（不在者）投票ができる期間が異なります。詳しくは転入先の市町村の選挙管理委員会にお問い合わせを。

※(2) 令和4年12月31日以後、大阪府内の市町村間で住所を移し、転入届を出した人は、前住所地で投票ができます。ただし、前住所地の選挙人名簿に登録されていることが必要ですので、あらかじめ前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせを。

※(3) (2)の投票の際には、投票所等で引き続き大阪府内に住所があることの確認を行います。あらかじめ大阪府内のいずれかの市町村の市民課（住民課）で「引き続き大阪府内に住所を有する旨の証明書」の交付を受け（発行手数料は無料）、それを提示すると、スムーズに投票できます。

※市内で転居した（3月7日以前に転居届を出した）人は新住所地の投票所へ。

市議会議員選挙

投票できる人は平成17年4月24日以前に生まれた人です。

届出の種類	届出の日	投票場所
枚方市に転入届を出した人	令和5年1月15日以前	※(4)枚方市
	令和5年1月16日以後	投票できない
枚方市に転出届を出した人	枚方市外に転出された後は投票することができません。	

※(4)市議会議員選挙は、令和5年1月15日以前に枚方市に転入届を出し、引き続き住民基本台帳に記録されている人が投票できます。

※市内で転居した（3月29日以前に転居届を出した）人は新住所地の投票所へ。

当日に投票所へ行けなくても、投票できる方法があります

期日前投票

投票日までには市区町村の選挙管理委員会が指定する場所で投票する制度です。仕事や旅行、レジャーなどの事由で利用できます。期日前投票の期間などは「[下表1](#)」の通り。

不在者投票

指定病院や老人ホームなどに入院・入所中の人や出張などで市外に滞在する場合に利用できる制度です。

郵便等による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受け、「[下表2](#)」に記載のある人または介護保険の要介護5の人で選挙管理委員会から証明を受けた人が、自宅で候補者氏名などを投票用紙に記載して同委員会に郵送することで投票ができる制度です。また、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養中の人で、一定の要件に該当する場合も郵便による不在者投票が可能です。

期日前（不在者）投票の期間・場所<表1>

選挙の種類	期間	期日前投票所
府知事選挙	3月24日(金)～4月8日(土) 3月24日～31日は 府知事選挙のみ	開設期間：3月24日(金)～4月8日(土) ○ 市役所第3分館(旧市民会館) 大ホールロビー ○ 津田支所 ○ 北部支所 ○ 南部生涯学習市民センター
府議会議員選挙	4月1日(土)～8日(土)	開設期間：4月1日(土)～4月8日(土) ○ 中央図書館 ○ サプリ村野 ○ KTM河本工業総合体育館 (枚方市立総合体育館) ○ 枚方ビオルネ 1階 インフォメーション横 ○ くずはモール 本館ハナノモール3階 タリーズコーヒー横
市議会議員選挙	4月17日(月)～22日(土)	上記期日前投票所(9箇所)

- ◆いずれも土・日曜含む午前8時30分～午後8時
ただし、KTM河本工業総合体育館・枚方ビオルネ・くずはモールは午前10時～午後8時。
- ◆KTM河本工業総合体育館は、競技大会等の開催で駐車に時間を要する場合があります。
- ◆枚方ビオルネ・くずはモールの会場案内図を市ホームページに掲載しています。なお、選挙による駐車サービスは受けられません。
- ◆混雑傾向を市ホームページに掲載しています。

サプリ村野や総合体育館では比較的スムーズに投票できます。



※期日前投票や不在者投票の対象者などの詳細は市ホームページ(右記コード)でご確認を。

郵便等による不在者投票の対象となる身体障害者(戦傷病者)<表2>

障害の部位など	等級
(1)両下肢・体幹の障害	1級・2級(特別項症～第2項症)
(2)移動機能の障害	1級・2級
(3)心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	1級・3級、肝臓は1級～3級(特別項症～第3項症)
(4)免疫の障害	1級～3級
(5)上記の障害の程度に該当すると枚方市長(大阪府知事)が書面により証明した人	

表中()は戦傷病者についての記載です。

投票をサポートします

手話通訳派遣 | 投票の際に投票所で手話通訳が必要な人は、事前に市選挙管理委員会へご連絡を。
代理・点字投票 | けがや障害などで文字を書くことができない人は係員が本人から指示された内容を代筆する代理投票ができます。また、視覚に障害がある人は点字投票ができますので、投票所で申し出てください。